

特定建築物工事完了届出書

(宛先) 京都府知事	平成27年4月15日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府船井郡京丹波町蒲生八ツ谷62番地6	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 京丹波町長 寺尾 豊爾

工 事 の 種 別	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築
工 事 完 了 年 月 日	平成27年 3月 31日
特 定 建 築 物 排 出 量 削 減 計 画 書 提 出 年 月 日	平成26年 5月 15日
特定建築物の概要	名 称 (仮称) ハイウェイテラス・京たんば
	所 在 地 京都府船井郡京丹波町曾根深シノ65番地1
府内産木材等の使用	府内産木材等の種類と使用量 ①第11条の2第1号ア該当木材等 11.06立方メートル ②第11条の2第1号イ該当木材等 立方メートル ③第11条の2第2号該当木材等 立方メートル ④第11条の2第3号該当木材等 立方メートル 府内産木材等の使用量の合計量 11.06立方メートル (①+②+③+④)
	使用する用途 内部壁面仕上の一部に地域産木材の採用
	府内産木材等の使用基準量 0.92 立方メートル
	当該建築物における木材の使用量の合計量 11.06 立方メートル
	木材が使用可能な居室の合計面積 1,424.46 平方メートル
再生可能エネルギーを利用するための設備の導入	再生可能エネルギーを利用するための設備の種類 年間で利用可能な再生可能エネルギーの量
	①太陽光 39530.0メガジュール
	②風力 メガジュール
	③水力 メガジュール
	④地熱 メガジュール
	⑤太陽熱 メガジュール
	⑥バイオマス メガジュール
	⑦その他 () メガジュール
再生可能エネルギーの利用量の合計量 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦) 39530.0メガジュール	
温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施した措置	概 要
<input checked="" type="checkbox"/> 外壁、屋根又は床の断熱	外壁には、A種押出法ポリスチレンフォーム保温板2種(t=20mm) 屋根には、A種押出法ポリスチレンフォーム保温板2種(t=50mm) の採用 (A009 外部仕上表)
<input checked="" type="checkbox"/> 窓の断熱又は日射の遮蔽	複層ガラスの採用 (A-105~A-110 建具表)
<input checked="" type="checkbox"/> エネルギー消費効率の高い設備の導入	太陽光発電システムの導入 (E-045~E-047)
<input type="checkbox"/> 環境への負荷が少ない材料の利用	
<input checked="" type="checkbox"/> 節水型設備の設置	節水コマ、節水型便器、自動水栓
<input checked="" type="checkbox"/> 雨水、雑排水等の利用	散水に雨水利用
<input checked="" type="checkbox"/> 耐用年数が長い材料及び設備の利用	耐久性の優れた配管材料 (HIVP、VP、VLP)
<input type="checkbox"/> 建築物の維持管理の容易性に対する配慮	
<input type="checkbox"/> 緑化の実施	
<input checked="" type="checkbox"/> その他	LED照明器具、電気式ヒートポンプエアコン

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。

2 この届出書には、次に掲げる事項が分かる書類を添付してください。

- (1) 府内産木材等の使用量
- (2) 使用した木材等が府内産木材等であること。
- (3) 再生可能エネルギーを利用するために導入した設備の内容及びその設置場所
- (4) 温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施した措置の内容

3 「府内産木材等の使用基準量」には、第 22 条第 3 項の規定により算出した数値を記入の上、その算出の根拠となる資料を添付してください。